

# 平成22年度 予算が決まりました

高齢者の医療の確保は、今後も重要な課題です。健康保険組合にその負担が偏り、組合の存続が脅かされるような状況は、ぜひとも改善しなければなりません。

また、このような状況のなか、協会けんぽが負担する支援金を減額し健康保険組合に肩代わりを求める「負担転換案」が、平成22年度の政府予算案に盛り込まれました。これは、協会けんぽ

の後期高齢者支援金に補助されている国庫補助金を削減し、健康保険組合と共済組合に肩代わりさせようというものであり、この負担転換案が成立すれば、健康保険組合はますます厳しい状況に置かれることとなります。

4月から保険料率を変更

多くの健康保険組合が厳しい財政運営を強いられ、収入不足は深刻な問題となっています。これまで収入不足を補ってきた別途積立金は年々減少し、現行の保険料率では高額の支出費用に対応することが厳しくなっています。

このことから、先の組合会において、平成22年4月（3月分保険料）から保険料率を現行の千分の78から千分の88に引き上げることが審議され、可決いたしました。

平成22年度予算の概要

平成22年度の予算では、保険料率の引き上げによる収入増を見込むも、高額の支出をすべて賄うまでには至らず、収入不足を別途積立金からの繰入で対応する厳しい予算編成となりました。

収入の柱となる保険料収入は、平均標準報酬月額の見込みが前年度より1.4%増加するものの、保険料率の引き上げにより前年度予算に比べて1億8,950万5千円増の31億6,100万円と見込みました。これにより、経常収入合計では31億7,842万1千円を計上しました。

一方、支出では、診療報酬および薬価改定による医療費等の増加が見込まれることから、保

険給付費で16億4,544万3千円を見込みました。また、多くの健康財政の重圧となっている高齢者医療への納付金は、今予算においても17億7,957万7千円もの厳しい負担を見込むこととなりました。そのほか、保健事業費8,892万円などを加えた経常支出合計では、35億2,977万2千円を計上しました。

以上の結果、組合財政の健全性を示す経常収支差引額は、3億5,135万1千円の赤字を見込むこととなりました。収入不足には別途積立金から最大4億1,967万5千円を限度に繰入を行います。

健康保険組合では、できる限りの効率的な事業運営に取り組み、みなさまの健康維持・増進に寄与するために効果的な事業を推進してまいります。また、みなさまにおかれましては、日ごろから健康管理に留意していただき、病気の予防に努めて医療費の節減にご協力をいただきますようお願いいたします。

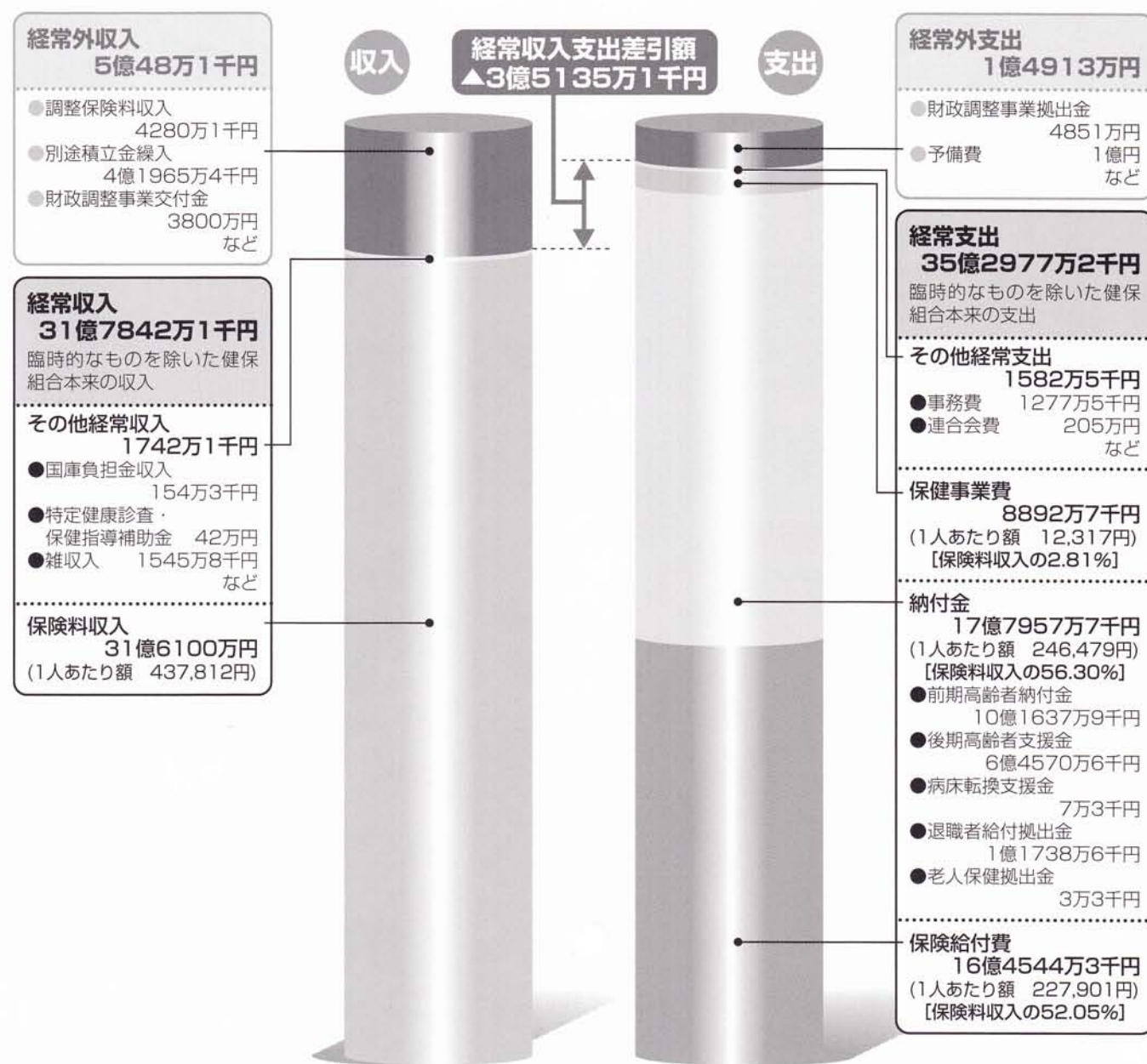
介護保険

介護保険は、介護が必要となったときに安心して生活ができるよう社会全体で支える制度です。40歳以上の人が加入し、運営は市町村が行います。健康保険組合は、介護保険料の徴収を行い、介護保険の事業運営に協力しています。

22年度の予算では、健康保険組合に割り当てられる介護納付金が増加したため、介護保険料率を現行の千分の10.4から千分の12.2に引き上げることに対応いたします。なお、負担割合は折半の千分の6.1ずつとなります。

## 高額な支出を賄うため、平成22年度から保険料率を引き上げます

予算の基礎数値	
被保険者数	7,220人
平均標準報酬月額	332,690円
保険料率	88.00/1000
事業主	52.25/1000
被保険者	35.75/1000



予算の基礎数値	
徴収対象第2号被保険者数	3,290人
平均標準報酬月額	388,000円
保険料率	12.20/1000
事業主	6.10/1000
被保険者	6.10/1000

### 介護保険の収支